

「すべての子どもの学びの保障」の

実現に向けて II



一人一台端末を活用した第6学年社会科の授業の様子から（R3.2.9 於：函館市立あさひ小学校）

函館市教育委員会では、函館市教育振興基本計画や令和3年度教育行政執行方針に基づき、「すべての子どもの学びの保障」の実現を図るため、函館市の学校および児童生徒の実態を踏まえ、学びの質の一層の向上に向けた指導の要点を示した資料を作成しました。

函館市教育委員会

令和3年度（2021年度）重点取組事項

すべての子どもの学びの保障

子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、すべての子どもたちが等しく学び、資質や能力を伸ばすことができる環境を整備する必要があります。

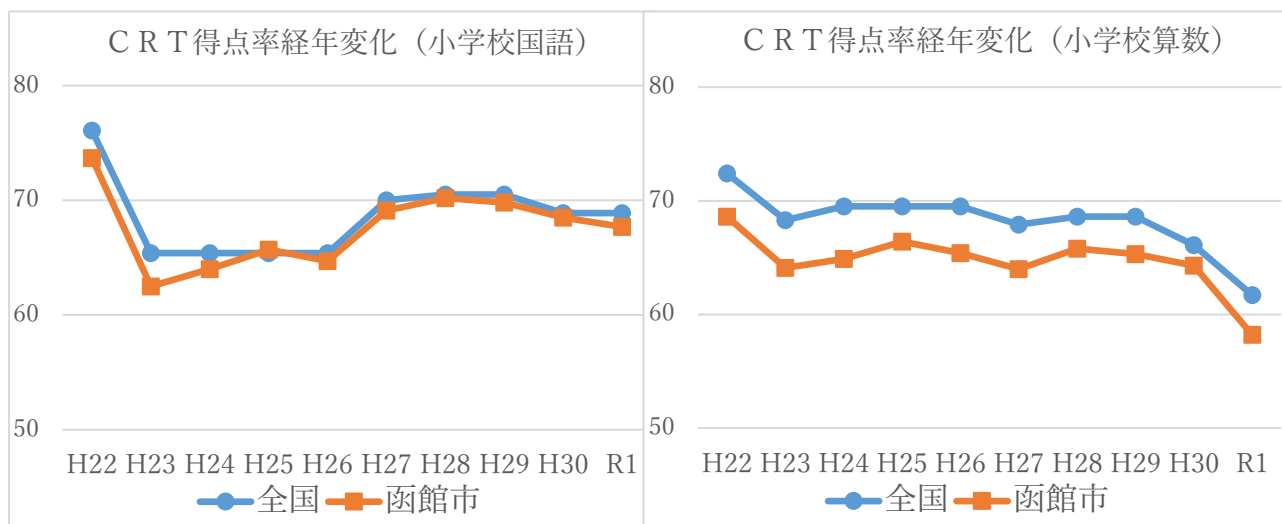
本市においては、「学力の向上」「不登校児童生徒への対応」「不安や悩みをもつ子どもたちへの対応」等の事項に重点的に取り組むこととします。

教育環境の充実

学校および学校を取り巻く教育環境は、時代の進展に適した望ましい機能を的確に把握し、改善・向上させていく必要があります。

本市においては、「働き方改革」「地域とともにある学校づくり」「学校環境の整備」「教職員の資質向上」等の事項に重点的に取り組むこととします。

＜各種調査等から見られる函館市の教育における現状と課題＞



令和2年度は、全国学力・学習状況調査が中止となったため、学力の状況に関する資料は、令和元年度末に小学校第4学年で実施したCRTの結果のみとなりますが、国語科は、全国平均並みの得点率に、算数科は、全国平均をやや下回る得点率になっています。

また、令和2年度は各学校の協力のもと、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙のみを実施しました。その結果を前年度と比較すると、次のような傾向が見られました。

- 小・中学校ともに、次の項目について、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合が、令和元年度を上回っています。

「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたり
することができていると思いますか」

「家で自分で計画を立てて勉強をしていますか」

- 中学校では、次の項目で、「当てはまる」と回答した生徒の割合が、令和元年度を上回っています。

「授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと思いますか」

- 小・中学校ともに、次の項目で、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合が、令和元年度を下回っています。

「自分には、よいところがあると思いますか」

「将来の夢や目標を持っていますか」

【令和2年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙から】

調査結果から、各学校では、コロナ禍においても、授業改善に取り組んでいることや、学習習慣の確立に向けた指導の充実を図っていることがうかがえるとともに、中学校では、より一層ICT機器を活用したいと考える子どもが増えていることが分かります。

その一方で、自分に自信がもてなかったり、夢や目標をもって学ぶことができていなかったりする子どもがいることも分かります。

以上のことを踏まえ、「すべての子どもの学びの保障」の実現のため、令和2年度と同様、次の3つの視点から、具体的な実践事例の紹介をコンセプトにして、本資料を作成しました。



令和3年度（2021年度） 学校教育指導資料

「すべての子どもの学びの保障」の実現に向けてⅡ

I すべての子どもの居場所づくりに向けて

- 子どもの学びの質を高める組織的な指導の充実
- ICTを活用した学習指導の充実
- 不登校児童生徒への組織的な対応の充実

II すべての子どもの適切な理解に向けて

- 特別支援教育の視点を生かした学級経営・学習指導
- データを踏まえた児童生徒理解

III すべての子どもの心の教育の充実に向けて

- 9年間を見通した道徳教育の充実

1 すべての子どもの居場所づくりに向けて

1 すべての子どもの居場所づくりに向けて

○ 子どもの学びの質を高める組織的な指導の充実

安心して学べる学習環境を整えることで、子どもたちの「できた」「分かった」を広げられるよう、全教員で指導の基本方針を共有し、組織的な指導の充実を図りましょう。

学校全体で「そろえる」取組の実践例

全ての児童生徒が落ち着いて取り組める学習環境

○ 学習規律・授業ルール等を統一し、共有することで・・・

- ・児童生徒が進級などで学級が変わった際、混乱なく活動できる。
- ・個々の教師の力量に依存せずに、学校全体の組織力向上につながる。
- ・児童生徒は、小学校6年間・中学校3年間を、見通しをもって活動することができる。



机の上 ロッカーの中



机の中



座り方

対象	No.	担当分掌	確認内容	☑	
教師 教室 環境	12	学力	ロッカーの使い方が守られている。		
	13	学力	学校教育目標・学習のきまり・学級目標は教室の全面に貼っている。		
	14	学力	教室全面の掲示物を少なくしている。		
	15	学力	黒板全面が授業に使えるようになっている。		
	16	学力	児童の導線を考慮した教室配置にしている。		
	学習 全般	17	学力	書写の毛筆の後始末の仕方を決められた通り指導している。	
		18	学力	定規を使って線を引いている。	
		19	学力	筆順や字形に気をつけ板書をしている。	
		20	学力	課題を赤字で①、まとめを赤字で②とし、まとめは□で囲んでいる。	

「そろえる指導」達成度セルフチェック表（抜粋）
～学校力向上に関する総合実践事業 中核校の取組から～

教科担任制（小学校）の実践例

小学校高学年における教科担任制等の実施

○ 専科指導を行うための教員が加配措置されていない場合においても、学級担任がペアとなり、国語・算数の担当を決めるなど、工夫して指導に当たる。



- ＜教科担任制のメリット＞
- ・教師が一つの教科をじっくりと教材研究することができる。
 - ・教材研究の時間が減り、その時間に他の業務ができる。
 - ・複数の教師の目で児童理解を図ることができる。

【時間割の例】 ※ 国語・算数は担当による指導、理科・音楽・外国語は専科指導

《1組》

	月	火	水	木	金
1	国語	国語	国語	算数	社会
2	体育	外国語	社会	体育	算数
3	音楽	総合	算数	社会	理科
4	算数	理科	音楽	外国語	国語
5	学活	算数	理科	書写	図工

《2組》

	月	火	水	木	金
1	算数	算数	算数	国語	理科
2	音楽	体育	音楽	理科	国語
3	理科	総合	書写	外国語	図工
4	国語	外国語	社会	体育	算数
5	社会	国語	学活	算数	社会

ICTを活用した学習指導の充実

授業改善の手段の1つとして、ICTの活用を積極的に選択肢に含め、適切に活用するとともに、その成果を検証するなどして、子ども一人ひとりの学びの質を高めましょう。

ICT活用授業を実践するためのステップ

学校における活用

「主体的・対話的で深い学び」
「個別最適化された学び」の実現

授業でPCを使う

- ・デジタル教材を使う
- ・ワープロソフトを使う
- ・発表する場面をつくる
- ・時間を有効活用して個別学習を進める

インターネットを活用する

- ・ウェブ上の教材を活用する
- ・情報を収集・整理してプレゼンテーションソフトでまとめる場面をつくる

オリジナル教材を作る

- ・プレゼンテーションソフト等で教材や動画をつくり、活用する

協働で学びを深める

- ・様々なツールを駆使して、アイデアを共有する場面をつくる
- ・話し合いながら資料を編集し、発表する等、多様な意見に触れる場面をつくる

※ 参考：北海道教育委員会「ICT活用授業指針～「学びの深化」「学びの転換」へのチャレンジ～」

各教科等における一人一台端末の活用例

国語

文章作成ソフトで文章を書き、コメント機能等を用いて助言し合う。

国語

文章作成ソフトの校閲機能を用いて推敲し、データを共有する。

算数、数学

画面に表示した二次関数のグラフについて、式の値を変化させて動かしながら二次関数の特徴を考察する。

音楽、図工、美術

ソフトウェアを活用したリズムづくりや動く工作、アニメーションの制作など、表現の可能性を広げる。

理科

観察、実験を動画で記録することで、現象を科学的に分析し考察を深める。



外国語

ライティングの自動添削機能やスピーキングの音声認識機能を使い、アウトプットの質と量を高める。



社会

収集した様々な資料や地図を重ね合わせ、校区や通学路の安全避難マップを作成する。



道徳科

自分の考えを入力し、互いの考えを共有しながら、根拠に基づき議論し、多面的・多角的に考える。

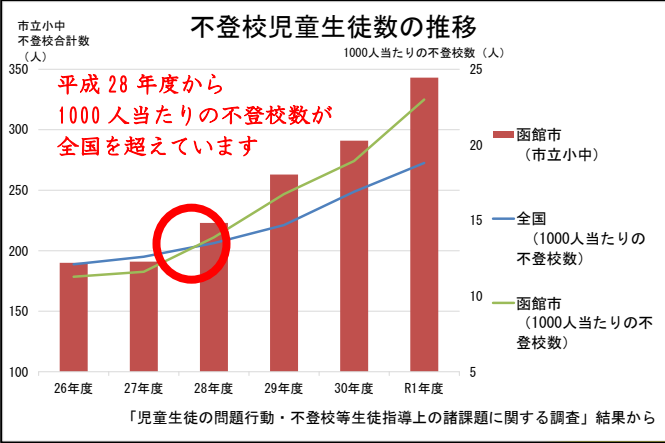
体育、保健体育

ゲームの様子を撮影した動画を見返し、作戦を考える。

※ 参考：文部科学省「各教科等の指導におけるICTの効果的な活用について」

○ 不登校児童生徒への組織的な対応の充実

「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すことが大切であり、不登校となった要因を的確に把握し、学校関係者や家庭、必要に応じて関係機関が情報共有し、組織的・計画的な支援策を策定しましょう。



学校内における支援

- 「児童生徒理解・支援シート」等の活用による不登校の要因の把握と情報共有
- 進路情報の提供
- 保健室や相談室等の活用
 - 学級担任
 - 学級担任以外の教諭
 - 養護教諭
 - 管理職

- スクールカウンセラー
- 函館市スクールソーシャルワーカー
- 函館市こころの相談員
- 指導主事

児童



適応指導教室 (やすらぎ学級)・相談指導学級 (ふれあい学級) における支援

■ 適応指導教室 (やすらぎ学級) Tel 57-8251



■ 相談指導学級 (ふれあい学級) (湯川小学校内3階) Tel 57-8251



- 函館市スクールソーシャルワーカー Tel 57-8261
- 函館市こころの相談員 Tel 57-6644, 57-3009

指導要録上の出席扱いの要件

児童生徒が学校外の施設において相談・指導を受けるとき、下記の要件を満たすとともに、当該施設における相談・指導が児童生徒の社会的な自立を目指すものであり、かつ、児童生徒が自ら登校を希望した際に、円滑な学校復帰が可能となるよう個別指導等の適切な支援を実施していると評価できる場合、校長は指導要録上出席扱いとすることができる。

- (1) 保護者と学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。
- (2) 当該施設は、教育委員会等が設置する教育支援センター等の公的機関とするが、民間の相談・指導施設も考慮されてよいこと。ただし、民間施設における相談・指導が個々の児童生徒にとって適切であるかどうかについては、校長が、設置者である教育委員会と十分な連携をとって判断するものとする。
- (3) 当該施設に通所または入所して相談・指導を受ける場合を前提とすること。

学習活動の成果を評価に反映する場合

学校が把握した当該学習の計画や内容がその学校の教育課程に照らし適切と判断される場合には、評価を適切に行い指導要録に記入したり、また、評価の結果を通知表その他の方法により、児童生徒や保護者、当該施設に積極的に伝えたりすることは、自立を支援する上で意義が大きいことです。

なお、評価の指導要録への記載については、必ずしもすべての教科・観点について観点別学習状況および評定を記載することが求められるものではありませんが、その学習状況を文章記述するなど、次年度以降の児童生徒の指導の改善に生かすという観点に立った適切な記載に努めることが求められます。

フリースクール等の民間施設における支援

■ 一般社団法人 函館圏フリースクールすまいる

代表：庄 司 証 氏

<http://hakodate-smile.jimdofree.com/>

TEL070-4156-3195



■ 登校拒否と教育を考える函館アカシヤ会

代表：野 村 俊 幸 氏

(社会福祉士・精神保健福祉士)

メール：fnomura@sea.ncv.ne.jp TEL090-6261-6984



生徒

- フリースクール等の民間施設の職員
- 関係機関等の職員
- 保護者



ICT等を活用した支援

- 計画的な学習プログラムによる学習サポート
- 訪問型支援による児童生徒との面談
- 保護者および関係機関等との連携

家庭への支援

- 学校は保護者と課題意識を共有し、一緒に取り組むという信頼関係をつくるのが大切です。
- 訪問型支援による保護者への支援など、保護者が気軽に相談できる体制を整えることが重要です。

指導要録の様式について（出欠の記録）

指導要録の様式（出欠の記録に係る備考欄の記載）については、校長は指導要録上出席扱いとした場合、出席日数の内数として**出席扱いとした日数**および**児童生徒が通所または入所した学校外の施設名**や**自宅においてICT等を活用した学習活動によること**を記入してください。

欠席理由の記載に関しては、児童生徒本人の病気による欠席（「病欠」）以外は、事故による欠席（「事故欠」）として記入し、「事故欠」の分類に係る記載をする場合は、「本人の事情」または「家庭の事情」と記入してください（「不登校」など事情の具体を記入する必要はありません）。

出 欠 の 記 録						
区分 学年	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備 考
1				125		病欠30, 事故欠95 (本人の事情90, 家庭の事情5)
2					100	適応指導教室70, 自宅においてICT等を活用した学習活動30
3					30	フリースクール30

II すべての子どもの適切な理解に向けて

II すべての子どもの適切な理解に向けて

○ 特別支援教育の視点を生かした学級経営・学習指導

すべての子どもにとって「分かりやすい授業」の実現のため、指導に関わる全教員で個々の教育的ニーズを把握したり、手立てについて検討したりしながら指導の充実を図りましょう。

教育のユニバーサルデザイン（UD）

授業のUDにおける3つの柱と5つの工夫

焦点化

- ・学習目標や学習活動をシンプルに提示する

視覚化

- ・課題や手順などを「見える」形で提示する

共有化

- ・話し合い活動などで学習内容等を共有させる

3つの柱を支える5つの工夫

ひきつける工夫 方向付ける工夫 そろえる工夫 むすびつける工夫 できたと実感させる工夫

※ 参考：東洋館出版社「通常学級のユニバーサルデザイン スタートダッシュQ&A 55」

ユニバーサルデザインの視点を取り入れた「授業チェックシート」

柱	チェック項目	✓
焦点化	本時のねらいや活動を絞り、児童生徒に分かりやすく伝えている	
	伝える際は、1回の指示で一つの内容を伝えている	
	「これ」「それ」「あれ」「どれ」等の抽象的な表現を避け、具体的に示している	
	ねらいに沿った授業の進め方や体験の内容など、授業の展開が工夫されている	
	授業の最後に1時間で学習した内容を整理し確認している	
視覚化	目標達成までのプロセスに細かな段階があり、それを分かりやすく示している	
	注目することを促してから指示を出している	
	絵や図等の視覚的な手がかりを用意している	
	言葉だけの説明ではなく、図示する、演じる等の方法を用いて、理解を促す工夫をしている	
	板書の文字（大きさ）、チョークの色、配置等を工夫している	
	板書の内容がまとめられ、構造化されている	
共有化	ペア学習やグループ学習等の活動を取り入れ、学び合う機会を設けている	
	理解がゆっくりな子は他の子の意見を聞きながら考えたり、理解が早い子は自分の意見を分かりやすく相手に伝えたりするよう指示するなどの配慮をしている	

※ 参考：青森県総合学校教育センター「授業のUDの視点を取り入れた授業づくりについて（平成29年）」

ユニバーサルデザインの視点を取り入れることは、あくまでも手段であり、その目的は全ての子どもが「分かる・できる」授業づくりです。ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業は、「配慮を要する子」には「ないと困る」支援であり、どの子にも「あると便利な」支援です。



○ データを踏まえた児童生徒理解

児童生徒理解の一つである，データを活用した方法により，子どもたちの実態をきめ細かく把握し，一人ひとりのよさや可能性を伸ばしましょう。

子ども理解支援ツール「ほっと」を活用した実践例（中学校）

「ほっと」で測定できるスキルは13要素
「意見を伝える」「仲間に加わる」など，子どもの13要素全てのコミュニケーションスキルを測定する。

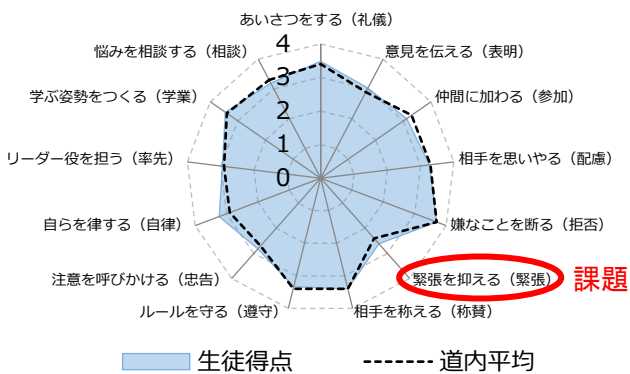
学年・学級全体の特徴をより効果的に把握
相関の高い要素同士を「因子」としてまとめ，小学校は2つ，中学校は3つに分類し，課題が明確化される。

①「ほっと」アンケートの実施

② 13要素の分析結果

③ 生徒指導上の課題の明確化

各項目別スキルの状況



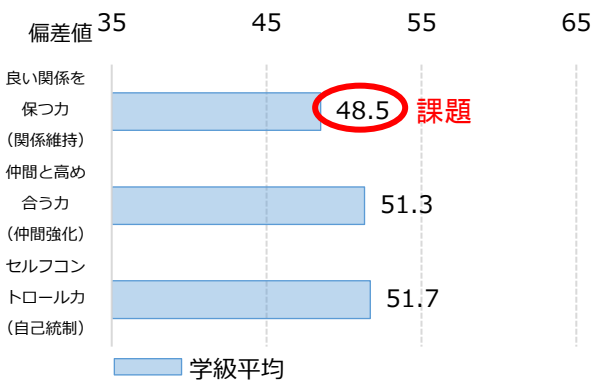
【課題】
「良い関係を保つ力」の「緊張」のスキルに課題が見られる。

【分析】

- ・他者を気にし，本音を言いにくい状況にある生徒が多い。
- ・失敗を避け，他者の評価に敏感になっている生徒が多い。

④ 生徒指導の工夫・改善

ソーシャルスキル尺度得点の特徴



【対応】

- ・授業において間違いが認められる受容的な雰囲気醸成
- ・学校行事等において自己有用感を高める場面の設定
- ・アサーショントレーニング等によるコミュニケーションスキルの向上

自己有用感を高めるポイントにつきましては，令和2年度2020年度学校教育指導資料の5ページを参照ください。

III すべての子どもの心の教育の充実に向けて

○ 9年間を見通した道徳教育の充実

子どもたちに、豊かな心や、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、義務教育9年間を見通し、小中で連携した、継続的な指導の一層の充実を図りましょう。

9年間を見通した道徳教育推進のポイント

「目指す子ども像」を設定

・中学校区において、地域の実情や子どもの実態を分析し、よさや課題を明確にし、「目指す子ども像」を設定する。

道徳の重点を設定

・子どものよさや課題、「目指す子ども像」等をもとに、道徳教育に関する重点目標や、道徳科における重点とする内容項目を設定する。

9年間を見通した指導計画を編成

・実態や重点をもとにした指導計画を作成し、小・中学校が相互に指導目標や学習内容を共有する。

家庭・地域との連携の強化

・ホームページや各種通信などでの発信だけでなく、保護者会や学校運営協議会など、あらゆる説明の機会を活用し、連携を深める。

教員間の交流の促進

・小、中学校の先生がお互いの道徳の授業を見学し合ったり、合同研修会を開催したりするなどして、指導方法や評価の手順などについて共通認識をもつ。

※ 参考：埼玉県教育委員会「小中一貫教育推進ガイド（平成26年）」

9年間を見通した道徳教育の実践例

中学校区で重点化する内容項目や授業の視点を共有

○ 子どもの実態をもとに内容項目を重点化して実施

・実態に合わせ、重点とする内容項目を「A 主として自分自身に関すること（1）善悪の判断，自律，自由と責任（自主，自律，自由と責任）」に設定する。



○ 目指す子ども像を達成するための道徳の時間における授業改善の視点

・授業改善の視点として、「主体的な学びとなるための工夫」「自分の考えを広げ、深めるための対話的な学びの工夫」「深い学びに結び付けるための発問の工夫」を設定し、小中連携して取り組み、検証し、授業改善を図る。

★ 函館市研究モデル校の資料を掲載しています。

URL : <https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2021031500015/>

